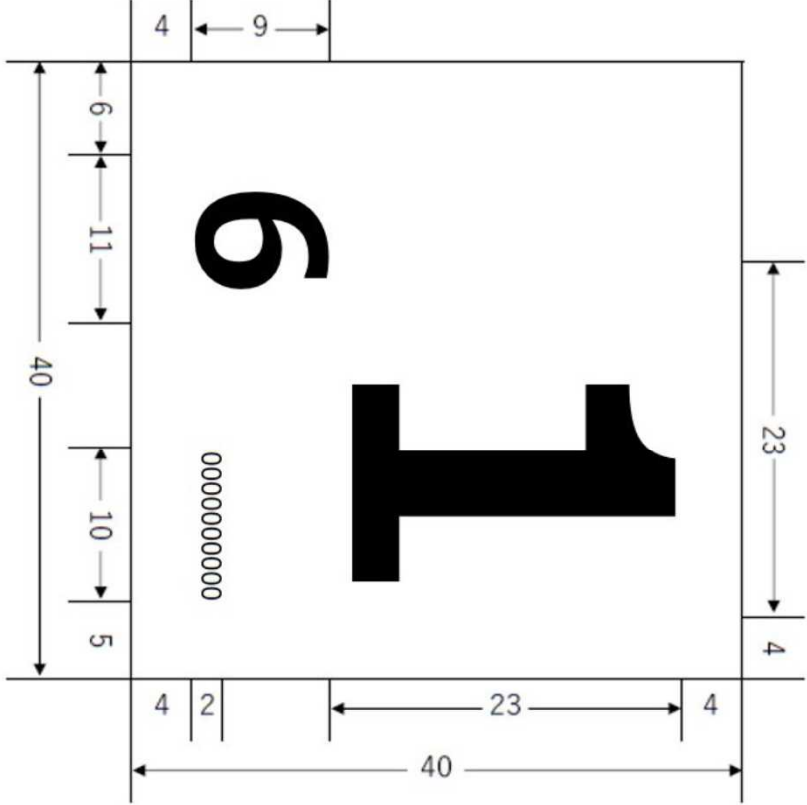


軽第九号様式（検査標章）（第四条関係）

（表）



（裏）



- 注（１） 検査標章には、自動車の前面ガラスに貼り付けるものにあつては図の（表）及び（裏）、車両番号標に貼り付けるものにあつては図の（表）の例により、自動車検査証の有効期間の満了する時期を表す数字を黒字で表示すること。
- （２） 自動車検査証の有効期間の満了する日の属する年を表す数字の位置は、令和六年にあつては（表）の左下、令和七年にあつては（表）の左上、令和八年にあつては（表）の右上、令和九年にあつては（表）の右下とし、令和十年以降は順次これを繰り返すこと。
- （３） 寸法の単位は、ミリメートルとすること。